

ご注意ください
マイナンバーカード交付・電子証明書手続等の一時休止

9月22日(祝)は窓口開庁日ですが、全国的なシステムメンテナンスのため、マイナンバーカードの交付および住所変更や電子証明書に係る手続等を終日休止します。

【問合せ】墨田区マイナンバーカードコールセンター ☎5608-6370 **【担当課】**窓口課

休業や失業等で家賃の支払いにお困りの方へ
住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。相談・申請は原則予約制ですので、事前にお問い合わせください。詳細は区HPをご覧ください。

【対象】▶申請日時点で離職・廃業から2年以内の方 ▶個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間や就労機会の減少等により、収入が減少した方 *そのほか収入、資産、求職活動の要件あり **【支給期間】**原則3か月 **【問合せ】**くらし・しごと相談室すみだ ☎5608-6289 **【担当課】**厚生課

商工業融資をご利用ください
年末短期運転資金融資

区内中小事業者の年末需要に応えるため、毎年行っている「年末短期運転資金」の融資あっせんを10月1日から開始します。詳細は区HPをご覧ください。

【融資限度額】300万円 **【利率】**2.0% *うち1.5%を区が補助 **【返済期間】**1年以内 *据置期間(2か月以内)を含む **【申込み】**申込用紙と必要書類を直接、10月1日~11月29日に経営支援課経営支援担当(区役所14階) ☎5608-6183へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区HPからも出力可

ご利用ください
墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)の戸別配付

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)は、主に新聞に折り込んで配布していますが、発行日(毎月1・11・21日)に新聞を購読していない区内在住の方の自宅へ無料でお届けする戸別配付も行っています。ぜひ、ご利用ください。

なお、区報は区施設や区内の駅、一部の信用金庫・コンビニエンスストア・スーパーマーケット等に設置されたスタンドからも入手できます。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方 **【費用】**無料 **【配付開始日】**▶1日(必着)までの申込み=当月の11日号 ▶11日(必着)までの申込み=当月の21日号 ▶21日(必着)までの申込み=翌月の1日号 *締切りが閉庁日に当たる場合は前開庁日(必着) **【申込み】**随時、オンライン申請か、申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで、〒130-8640 広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉oshirase@city.sumida.lg.jpへ *申込書は申込先や各出張所・図書館等の区施設で配布 **【注意事項】**▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり

11月1日に配布を開始します
保育施設利用申込みのご案内

7年1月~12月入所分の「保育施設利用申込みのご案内」を配布します。申込みに必要な書類の中には、就労証明書など準備に時間がかかるものがありますので、早めにご確認ください。

また、7年1月~4月(一次)入所・転所の申込締切日は、出生前の子どもも含め、6年12月10日です。詳細は区HPをご覧ください。なお、申込期間等の詳細は、後日、本紙でお知らせする予定です。

【配布開始日】11月1日(金) **【配布場所】**子ども施設課(区役所4階)、各出張所・認可保育園、子育て支援総合センター(京島1-35-9-103) *子育て支援総合センターは11月5日からすみだ保健子育て総合センター(横川5-7-4)内に移転 *区HPからも出力可 **【問合せ】**子ども施設課入園係 ☎5608-6152

ご利用ください
チリダニの検査

アレルギー性疾患の原因になると言われるチリダニが増えやすい季節です。区では、皆さんが持参した家のほこりの中にあるチリダニの量を測定し、効果的な改善方法を助言するチリダニの検査を実施しています。ほこりの集め方など、詳細はお問い合わせください。

【対象】区内在住の方 **【費用】**無料 **【申込み】**随時、生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939へ

この機会に理解を深めませんか
結核・呼吸器感染症予防週間

9月24日~30日は「結核・呼吸器感染症予防週間」です。結核、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などは、主に気管支や肺に炎症を起こす呼吸器感染症です。今年から「結核予防週間」の対象を呼吸器感染症へ広げることとなりました。

呼吸器感染症の予防には、マスクの着用や手洗い、こまめな換気等が有効です。なお、発熱や咳などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

また、結核は決して過去の病気ではありません。現在でも、毎年全国で約1万人以上、区では昨年は29人の方が新たに結核を発病しています。結核の主な症状は、咳や痰、発熱、体重減少で、その多くは薬を飲めば治りますが、早期の発見・治療が大切です。咳などの症状が2週間以上続くときは結核を疑い、早めに医療機関を受診しましょう。また、症状がなくても、年に1回は胸部エックス線検査を含む健康診断を受けましょう。

さらに、乳幼児は抵抗力が弱く、結核菌に感染すると重症化しやすいため、命に関わることもあります。1歳までにBCG予防接種を受けましょう。

【問合せ】保健予防課感染症係 ☎5608-6191

アプリで区報が読めます
無料アプリ「マチイロ」

区報はスマートフォン用アプリ「マチイロ」でも覧になれます。アプリをダウンロードして登録すると、発行日に通知が届き、区報が読めます。

【利用方法】マチイロHPからアプリをダウンロード **【費用】**無料 **【問合せ】**広報広聴担当 ☎5608-6223

納期限は9月30日です
固定資産税・都市計画税(第2期分)

令和6年度固定資産税・都市計画税(第2期分)の納期限は9月30日ですので、納期限までに納めてください。納付は、スマートフォン決済アプリやクレジットカード、口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のインターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM、金融機関の窓口およびコンビニエンスストア等で行えます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税=墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替=都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008

ふるさと納税ですみだを元気に
すみだの夢応援助成事業

「すみだの夢応援助成事業」は、助成を受けたい団体が活動内容や目標額をインターネットに掲載して寄付を募り、共感した方がその活動への寄付として、使途を指定してふるさと納税ができるものです。

現在、令和6年度の対象事業となった3団体が寄付を募っています。詳細は区HPをご覧ください。皆さんの温かいご支援をお願いします。

【寄付方法】ふるさと納税専用サイト「ふるさとチョイス」から申込みのうえ、クレジットカード決済・マルチペイメント決済・納付書のいずれかで支払い **【問合せ】**地域活動推進課まなび担当 ☎5608-6202



視覚に障害のある方に発行しています
墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)点字版・録音版

視覚に障害のある方を対象に、区報の点字版と録音版(カセットテープ版、デジタイズ版)を発行しています。

いずれも、発行日(毎月1・11・21日)に自宅へ郵送しています。点字版・録音版を希望する場合は、お問い合わせください。

【費用】無料 **【問合せ】**▶点字版=広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223 ▶録音版=すみだ福祉保健センター(向島3-36-7) ☎5608-3711

誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ
すみだ障害者就労支援総合センターのご案内
障害のある方の一般就労とその継続のための支援や、区内企業の障害者雇用に関する相談などを行っています。ぜひ、ご利用ください。
【問合せ】すみだ障害者就労支援総合センター ☎5600-2004・FAX5600-3280

すみだ郷土文化資料館の
地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人=毎月第3日曜日午後1時~4時
▶団体(20人以上)=申込時に調整 **【申込み】**
▶個人=当日直接会場へ ▶団体=電話で、展示解説希望日の1か月前までに問合せ先へ **【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034

